

平成30年度さぬき市教育委員会第1回定例会会議録

1 日 時	平成30年4月24日(火) 開 会 午後 3時31分 閉 会 午後 4時44分			
2 場 所	さぬき市教育委員会会議室			
3 出席状況	出席委員	教育長	安藤 正倫	
		委員	徳田 二三男 日向 和加子 得丸 慶子 岡 裕子 眞部 万里子	
	欠席委員		なし	
	事務局	教育部長	中野 敏記	
		健康福祉部長	間島 憲仁	
		教育総務課長	間嶋 文一	
		学校教育課長	山下 隆則	
		生涯学習課長	細川 史朗	
		幼保連携推進室長	富田 克美	
		教育総務課副主幹	梶谷 拓郎(会議録作成者)	
その他説明等のため出席した者		なし		
4 会議に付した議案及び審議結果				
日 程	議案番号	件 名	審議結果	公開状況
日程第1		会期の決定について	—	公開
日程第2		会議録署名委員の指名について	—	公開
日程第3		平成29年度さぬき市教育委員会第12回定例会会議録の承認について	原案承認	公開
日程第4		教育長の報告	—	公開
日程第5	報告第1号	教育委員会所管職員の人事異動について	—	公開
日程第6	報告第2号	教育委員会が所掌する事務に係る補助金交付要綱の改正について	—	公開
日程第7	報告第3号	さぬき市立小・中学校の県費負担教職員の進退に係る内申について	—	公開
日程第8	報告第4号	さぬき市立学校の教務主任等の任命について	原案承認	公開
日程第9	報告第5号	さぬき市心身障害児就学指導委員会委員の委嘱について	原案承認	公開
日程第10	報告第7号	さぬき市立学校結核対策委員会委員の解嘱及び委嘱について	原案承認	公開
日程第11	報告第8号	さぬき市立学校評議員の委嘱について	原案承認	公開
日程第12	報告第11号	さぬき市南川自然の家所長の任命について	原案承認	公開

	報告第 13 号	さぬき市武道館館長の任命について	原案承認	公開
	報告第 16 号	さぬき市飛翔の館館長の任命について	原案承認	公開
日程第 13	報告第 10 号	さぬき市歴史民俗資料館館長の任命について	原案承認	公開
	報告第 12 号	さぬき市郷土館館長の任命について	原案承認	公開
	報告第 14 号	さぬき市運動公園所長の任命について	原案承認	公開
	報告第 15 号	さぬき市 B & G 海洋センター艇庫所長の任命について	原案承認	公開
	報告第 17 号	さぬき市屋内ゲートボール場所長の任命について	原案承認	公開
日程第 14	報告第 6 号	さぬき市奨学生の決定について	—	非公開
日程第 15	報告第 9 号	さぬき・東かがわ採択地区協議会委員の委嘱について	原案承認	非公開
	報告第 18 号	さぬき・東かがわ採択地区協議会調査員の委嘱について	原案承認	非公開
資料説明				
5	会議録署名委員	安藤 正倫、得丸 慶子		
6	特記事項	なし		
7	会議内容			
開 会				
教育総務課長	<p>それでは、ただ今から、平成 30 年度さぬき市教育委員会第 1 回定例会を開会いたします。今回は、年度当初ということで、幼保連携推進室の所管部局であります健康福祉部長に出席いただいておりますので、ご紹介させていただきます。それでは、開会に当たりまして、教育長から挨拶をお願いします。</p>			
教育長	(挨拶)			
教育長	<p>それでは、開会します。 まず、傍聴申請について、教育総務課長から報告をお願いします。</p>			
教育総務課長	1 名の方から傍聴申請がありますが、許可をしてもよろしいでしょうか。			
教育長	<p>ここで、報告第 6 号「さぬき市奨学生の決定について」は、個人情報に関わる報告案件であり、また、報告第 9 号「さぬき・東かがわ採択地区協議会委員の委嘱について」及び報告第 18 号「さぬき・東かがわ採択地区協議会調査員の委嘱について」は、教科書採択に関する意思形成過程に係る案件ですので、それぞれ非公開とすべきと思います。 お諮りします。 報告第 6 号、報告第 9 号及び報告第 18 号の審議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項の規定により、非公開としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。</p>			
各委員	異議なし。			
教育長	<p>異議なしと認めます。よって、報告第 6 号、報告第 9 号及び報告第 18 号の審議は、非公開で行います。 他の議案については、傍聴を許可します。 それでは、本日の議事日程は、お手元の議事日程表のとおりです。</p>			

	この議事日程について、御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、議事日程については、お手元の議事日程表のとおりとします。
日程第1 会期の決定について	
教育長	日程第1「会期の決定について」に入ります。 本会議の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本会議の会期は、本日1日限りとします。
日程第2 会議録署名委員の指名について	
教育長	日程第2「会議録署名委員の指名について」に移ります。 さぬき市教育委員会会議規則第9条第3項の規定に基づき、本会議の会議録署名委員に得丸委員を指名します。よろしくお願いします。
日程第3 平成29年度さぬき市教育委員会第12回定例会会議録の承認について	
教育長	日程第3「平成29年度さぬき市教育委員会第12回定例会会議録の承認について」を議題とします。会議録について、事務局から説明をさせます。
教育総務課長	(会議録の説明)
教育長	ただ今の説明について、御質問等がありましたら順次発言をお願いします。
教育長	ありませんか。 御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。
日程第4 教育長の報告	
教育長	日程第4「教育長の報告」に移ります。教育長の報告について、事務局から読み上げさせます。
教育部長	報告事項1 教育施設の整備等に係る契約の締結について (平成30年3月26日から平成30年4月23日までの間に締結した教育施設の整備等に係る契約について報告した。) 報告事項2 臨時職員の採用について (前回報告後の臨時職員の採用について報告した。) 報告事項3 教育委員会業務報告 (前回報告後の教育委員会主要業務について報告した。) 報告事項4 その他 (請願・陳情・要望等の受理について報告した。)

教育長	ただ今の報告について御質問等がありましたら順次発言をお願いします。
委員	報告事項2、臨時職員の採用についてですが、中国語の特別支援教育支援員を採用したということですが、生徒に中国の方が来られたのでしょうか。
学校教育課長	4月上旬に中国から長尾に引っ越して来られた方がいます。その方が長尾中学校の3年生として就学することを希望されたので、入学を許可しています。全く日本語が話せないので、通訳ができて、なお、授業の支援もしていただける支援員を1名配置しています。
委員	中国語ができる人が、うまく見つかったのですね。
教育長	津田の方ですね。
委員	以前、志度中学校で支援員としてお願いしていた方と同じ人ですか。
学校教育課長	別の方です。
委員	4月14日のさぬき市スポーツ推進委員会総会とは、どのような内容であったのでしょうか。
生涯学習課長	今年度にスポーツ推進員になられる方に来ていただき、昨年度の事業報告と、今年度の活動について協議を行いました。
委員	4月12日、13日に市内の小学校を訪問されていますが、これはどういった目的であったのでしょうか。
教育長	新採教頭がいる学校に、就任して1週間から2週間たてば学校の雰囲気等も分かるので、どういう気構えで仕事をしていくかなど、励ましの意味含めて、話を聞きに行きました。
委員	報告事項1について、志度学校給食共同調理場のコンテナ出入口にエアカーテンを設置したということですが、大川の方は、どうなっているのでしょうか。
学校教育課長	志度学校給食共同調理場は、コンテナの出入口の幅が5メートルあり、コンテナの幅よりずっと広いので、ホコリ、虫等の対策のためにエアカーテンを設置しました。大川の方は、コンテナ出入口が、もともとコンテナ自体の幅に見合った幅にできており、虫等の対策もされています。
教育長	御質問等がないようですので、次に移ります。
日程第5 報告第1号 教育委員会所管職員の人事異動について	
教育長	日程第5、報告第1号「教育委員会所管職員の人事異動について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明をお願いします。
教育総務課長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がございましたら順次発言をお願いします。
教育長	ありませんか。 それでは、本案は報告のみの案件ですので、次に移ります。
日程第6 報告第2号 教育委員会が所掌する事務に係る補助金交付要綱の改正について	
教育長	日程第6、報告第2号「教育委員会が所掌する事務に係る補助金交付要綱の改正について」を議題とします。

	議案の朗読を省略し、事務局から説明をお願いします。
教育総務課長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がございましたら順次発言をお願いします。
教育長	ありませんか。 それでは、本案は報告のみの案件ですので、次に移ります。
日程第7 報告第3号 さぬき市立小・中学校の県費負担教職員の進退に係る内申について	
教育長	日程第7、報告第3号「さぬき市立小・中学校の県費負担教職員の進退に係る内申について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明をお願いします。
学校教育課長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がございましたら順次発言をお願いします。
委員	22条講師と代替講師の違いは、何でしょうか。
学校教育課長	代替講師というというのは、産休、育休に対する代替講師です。22条講師というものは、地方公務員法第22条に規定する職員として任用するものであり、臨時的に業務が増えたことにより必要となる場合、学校であれば、生徒数、学級数によって定員が決まりますが、それに正規の教員だけでは対応できない場合などに任用したりするものです。
委員	教員の経験がなく、初めて講師になる方もいるのですか。
学校教育課長	います。初めての講師もおりますし、主事の新卒者もおります。
委員	募集期間があるのですか。
学校教育課長	募集というのではなく、教員免許を持っている方で、講師になっていただけの方と話をし、県に内申するという制度になっています。
教育長	ほかにありませんか。 それでは、本案は報告のみの案件ですので、次に移ります。
日程第8 報告第4号 さぬき市立学校の教務主任等の任命について	
教育長	日程第8、報告第4号「さぬき市立学校の教務主任等の任命について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明をお願いします。
学校教育課長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がございましたら順次発言をお願いします。
教育長	ありませんか。 御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。
日程第9 報告第5号 さぬき市心身障害児就学指導委員会委員の委嘱について	
教育長	日程第9、報告第5号「さぬき市心身障害児就学指導委員会委員の委嘱につ

	いて」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明をお願いします。
学校教育課長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がございましたら順次発言をお願いします。
委員	宮崎先生ですが、小児神経内科医というのはあまり聞いたことがないのですが、高松市の方を委嘱するというのは専門医の方が少ないということでしょうか。
学校教育課長	住所は高松市ですが、三好医院は東かがわ市にあり、宮崎先生は、その院長でもあり、大川地区の医師会の会長でもあります。
教育長	さぬき市内の子どもも、たくさん診察していただいているようです。
教育長	ほかにありませんか。 御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。
日程第10 報告第7号 さぬき市立学校結核対策委員会委員の解嘱及び委嘱について	
教育長	日程第10、報告第7号「さぬき市立学校結核対策委員会委員の解嘱及び委嘱について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明をお願いします。
学校教育課長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がございましたら順次発言をお願いします。
教育長	ありませんか。 御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。
日程第11 報告第8号 さぬき市立学校評議員の委嘱について	
教育長	日程第11、報告第8号「さぬき市立学校評議員の委嘱について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明をお願いします。
学校教育課長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がございましたら順次発言をお願いします。
教育長	ありませんか。 御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

<p>日程第 1 2 報告第 1 1 号 さぬき市南川自然の家所長の任命について 報告第 1 3 号 さぬき市武道館館長の任命について 報告第 1 6 号 さぬき市飛翔の館館長の任命について</p>	
教育長	<p>日程第 1 2、報告第 1 1 号「さぬき市南川自然の家所長の任命について」、報告第 1 3 号「さぬき市武道館館長の任命について」及び報告第 1 6 号「さぬき市飛翔の館館長の任命について」を一括議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明をお願いします。</p>
生涯学習課長	(議案の説明)
教育長	<p>本案について、御質問、御意見等がございましたら順次発言をお願いします。</p>
教育長	<p>ありませんか。 御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。まず、報告第 1 1 号「さぬき市南川自然の家所長の任命について」をお諮りします。 本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。</p>
各委員	異議なし。
教育長	<p>異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。 続いて、報告第 1 3 号「さぬき市武道館館長の任命について」をお諮りします。 本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。</p>
各委員	異議なし。
教育長	<p>異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。 次に、報告第 1 6 号「さぬき市飛翔の館館長の任命について」をお諮りします。 本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。</p>
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。
<p>日程第 1 3 報告第 1 0 号 さぬき市歴史民俗資料館館長の任命について 報告第 1 2 号 さぬき市郷土館館長の任命について 報告第 1 4 号 さぬき市運動公園所長の任命について 報告第 1 5 号 さぬき市B & G海洋センター艇庫所長の任命について 報告第 1 7 号 さぬき市屋内ゲートボール場所長の任命について</p>	
教育長	<p>日程第 1 3、報告第 1 0 号「さぬき市歴史民俗資料館館長の任命について」、報告第 1 2 号「さぬき市郷土館館長の任命について」、報告第 1 4 号「さぬき市運動公園所長の任命について」、報告第 1 5 号「さぬき市B & G海洋センター艇庫所長の任命について」及び報告第 1 7 号「さぬき市屋内ゲートボール場所長の任命について」を一括議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明をお願いします。</p>
生涯学習課長	(議案の説明)
教育長	<p>本案について、御質問、御意見等がございましたら順次発言をお願いします。</p>
教育長	ありませんか。

	御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。まず、報告第10号「さぬき市歴史民俗資料館館長の任命について」をお諮りします。 本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。 続いて、報告第12号「さぬき市郷土館館長の任命について」をお諮りします。 本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。 続いて、報告第14号「さぬき市運動公園所長の任命について」をお諮りします。 本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。 続いて、報告第15号「さぬき市B&G海洋センター艇庫所長の任命について」をお諮りします。 本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。 続いて、報告第17号「さぬき市屋内ゲートボール場所長の任命について」をお諮りします。 本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。
資料説明	
教育長	ここで、資料説明を行います。順に、担当課から説明をお願いします。
(1) 要保護及び準要保護児童生徒の認定状況について	
学校教育課長	要保護及び準要保護児童生徒の認定状況について説明した。
(2) 区域外就学等について	
学校教育課長	区域外就学等について説明した。
(3) 平成30年度春季運動会の日程について	
学校教育課長	平成30年度春季運動会の日程について説明した。
(4) 第65回四国地区人権教育研究大会について	
学校教育課長	第65回四国地区人権教育研究大会について説明した。

(5) 平成29年度さぬき市文化財保護審議会の会議結果について	
生涯学習課長	平成29年度さぬき市文化財保護審議会の会議結果について説明した。
(6) 平成29年度第2回さぬき市社会教育委員の会の会議結果について	
生涯学習課長	平成29年度第2回さぬき市社会教育委員の会の会議結果について説明した。
(7) 平成30年度さぬき市内生涯学習課関係施設一覧表	
生涯学習課長	平成30年度さぬき市内生涯学習課関係施設一覧表について説明した。
教育長	それでは、非公開審議に移ります。傍聴人は、退席をお願いします。
日程第14 報告第6号 さぬき市奨学生の決定について	
	・・・(非公開審議)・・・ 報告を行った。
日程第15 報告第9号 さぬき・東かがわ採択地区協議会委員の委嘱について 報告第18号 さぬき・東かがわ採択地区協議会調査員の委嘱について	
	・・・(非公開審議)・・・ 審議の結果、原案のとおり承認された。
教育長	では、非公開を解きます。
○ 次回教育委員会定例会の日程について	
	第2回：平成30年5月22日（火）午後1時30分開会で決定した。 (※後日、午後2時開会に変更)
8 閉 会	
教育長	それでは、以上で平成30年度さぬき市教育委員会第1回定例会を終わります。

さぬき市教育委員会会議規則第9条第2項の規定に基づき、署名します。

平成30年 月 日

さぬき市教育委員会

教 育 長

委 員